外郭団体中期経営計画シート(平成27年度~平成29年度)

外郭団体名

公益社団法人堺市シルバー人材センター

設立年月日

昭和56年6月18日設立

所管課

健康福祉局長寿社会部高齢施策推進課

1. 基本方針

設立目的

高年齢者の希望に応じた臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業機会を確保し、及びこれらの者に対して組織的に提供することなどにより、その就業を援助して、これらの者の生きがいの充実、社会参加の推進を図ることにより、高齢者の能力を生かした活力ある地域社会づくりに寄与することを目的とする。

求める役割 【所管局】

高齢化の進展により高齢者を取り巻く環境は大きく変化し、活力ある地域社会づくり、高齢者の社会参加や生きがいづくりの充実を図ることがまるます重要となってきている。これらを就業を通じて実現するためには、単なる就職あっせんではなく、一定の公益性、公共性が必要であると考える。働く意欲のある元気な高齢者に多様な就業の機会を提供するシルバー人材センターは、「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」に定められた公益法人であり、その設立目的は市が求める役割にも合致している。

外郭団体が目指すべき将来像

定款に示された目的を達成するため粗入会率(市内対象高齢 者数に占める会員数の比率)2.7%以上、会員就業率(全会 員数に占める就業会員数の比率)75%以上を目指す。

2. 主な活動実績

1		
	現在も継続している活動実績	これまでの顕著な活動実績
		・指定管理者制度導入等により公的な大口受注が年々減少している中、植木剪定業務や家事援助サービス業務等において顧客満足度調査を実施し、リピート率の向上に努めたことや高齢者世帯等の日常生活を支援する「プチシルバー業務」を新たに立ち上げたことなどにより、全体として契約件数及び契約金額が大幅に増加した。 ・平成24年度に公益社団法人への移行を機に、公益な役割を果たす団体として、清掃等のボランティア活動をより一層拡充した。

3. 環境分析

外郭団体による環境分析	所官局による境境分析 【所管局】
センターを取り巻く社会状況として以下のものが考えられる。 ①高年齢者雇用安定法の改正により65歳までの雇用延長。 ②平成25年より団塊世代が65歳になり、高齢化が一層進展。	①高齢者のみの世帯の増加など高齢化が一層進展し、元気な高齢者が支援を必要とする高齢者を支えることが必要となる。
③公的年金制度改正による支給開始年齢の引き上げ。 ④高齢者医療制度の改正による負担割合の増。 ⑤介護保険制度の改正。	②公的年金支給年齢の引き上げや年金額の引き下げなどによる不足分の所得の補充が必要となる。 ③介護保険制度の改正が予定され、要支援者への市町村の
⑥高齢者のみ世帯の増加。	③ 介護床関制度の以上がアたされ、安文張者への刑罰刊の 実情に応じた給付事業が実施できるようになる。 ④ 介護予防施策や健康寿命の延伸のための施策が重要とな
	6.

4. 対応方針

外郭団体の対応方針

超高齢社会が進行し、高齢者を取り巻く環境が大きく変化する中、就業により、生きがいづくりと地域社会への参加促進を目的とするシルバー人材センターの果たす役割は増々高まってきている。また、当センターの運営においても積極的な経営改革の取り組みと自律的な経営基盤の早期確立を求められており、これらに対応するため具体的で実効性のある中長期計画を策定し、課題の解決を進めていくものとする。

5. 中期経営目標

経

目

当センターが進むべき新たな方向性とそれを実現するための組織、体制の充実を内容として、本年度8月に策定した「シルバーフィールドプラン(中・長期目標)」の計画に基づき、平成 29年度末までに以下の目標の達成をめざす。

- ①会員数:6,750人、粗入会率:2.5%②会員就業率:74.5%③契約金額:23億円④契約件数:18,450件
- また、目標達成のため、以下の取り組みを実施する。
- ①平成27年度から事務費率を5%→8%に改定し、自主財源を確保する。
- 【②事務局体制の強化とともに、平成30年度に新支部(堺・北地区担当)の開設をめざす。
- ③就業先の開拓及び新たな会員の獲得を目的として、新規事業を検討し、実施する。

核家族化や平均寿命の延伸により、高齢者のみの世帯数や75歳以上の高齢者数の更なる増加が見込まれており、高齢者が住み慣れた地域で自分らしくいきいきと暮らすためには地域全体で支えるしくみづくりが求められている。このような中、同センターの果たす役割は今後ますます重要となるが、同センターには、事務費率の見直しによる自主財源の確保やセンターの体制強化とともに、新規事業の研究調査など、高齢者が地域で支える側となって活躍できるよう、本市とともにその機会の充実に向けて、鋭意取り組んでいただきたい。

6. 中期経営方針

平成27年度方針

- ①事務費率の見直しによる自主財源の確保及び 補助金の減額。
 - •5%→8%
- ②新たな方向に向けた事務局体制の見直し。
 - 常勤職員の増。
- ③「地域人づくり事業」の開始。
- ④新たな事業の方向に向けた研究・検討の開始。
 - ・就業時のミスマッチ解消のためのシステムの検討。
 - ・新たな大口受注の研究。
 - ・就業開拓の充実。(女性会員向け就業拡大等)
 - ・独自事業の研究・検討。
 - ・市における行政課題解決のための共同事業の 検討。

平成28年度方針

- ①新たな事業の方向に向けた研究・検討の開始。
 - ・就業時のミスマッチ解消のためのシステムの検討。
 - 新たな大口受注の研究。
 - ・就業開拓の充実(女性会員向け就業拡大等)
 - ・独自事業の研究・検討。
 - ・市における行政課題解決のための共同事業の 検討。
- ②新支部(堺、北地区担当)開設準備。
 - ・堺、北ブロック会員の増強に向けた方策の検討。
 - (平成31年度までに会員数7.500人を目指す。)

平成29年度方針

- ①新支部(堺、北地区担当)の開設。
- ②本部、3支部(中南、東美原、堺北)充実のための 体制の充実。
- ③新たな方向に向けた事業を開始。

7. 特記事項

特記事項【所管局】

中期経営方

針